平成 25 年 12 月 18 日

安藤証券株式会社

美らネット 24『美らネット 24 信用取引取扱規定』ルール新旧対照表

下線部を変更します。

新	旧
第８条（保証金代用証券の取扱い） (1) 当社でお預りする株券等（金融商品取引所に上場している協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券及び優先証券、投資証券、不動産投資信託証券、株価指数連動型投資信託受益証券等で当社が指定するもの。以下同じ。）は、NISA口座預りを除き、原則としてすべて前条の保証金代用証券として差し入れるものとします。 (2) お客様は、当社がお客様に貸し付ける金銭又は有価証券を調達するため、当社に差し入れた保証金代用証券を証券金融会社等に再担保に提供することを、当社が別に定める方法により同意するものとします。 付則 この変更は、平成 25 年 12 月 26 日から適用します。	第８条（保証金代用証券の取扱い） (1) 当社でお預りする株券等（金融商品取引所に上場している協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券及び優先証券、投資証券、不動産投資信託証券、株価指数連動型投資信託受益証券等で当社が指定するもの。以下同じ。）は、原則としてすべて前条の保証金代用証券として差し入れるものとします。 (2) お客様は、当社がお客様に貸し付ける金銭又は有価証券を調達するため、当社に差し入れた保証金代用証券を証券金融会社等に再担保に提供することを、当社が別に定める方法により同意するものとします。